

【出生】 令和2年度  
 年間出生数： 809人  
 養育医療申請児数： 24人  
 低出生体重児数： 90人

【医療機関】  
 \*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	14	0.3%	0.1%	問診スクリーニング/保健師判断/医師判断/心理士判断
1歳児	14	3.1%	4.5%	
3歳児	15	2.8%	0.4%	保護者の訴え/会場での観察/課題の実施

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 3ヶ所  
 連携型 1ヶ所  
 気になる子のフォローの場としての利用：あり  
 <その他子育て支援サービス>  
 ファミリーサポートセンター

【未受診者対策】  
 電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/その他  
 【市町村独自の取り組み】  
 年4回、「経過観察クリニック」を実施し、発達・発達フォローが必要な児を対象に小児科医が診察し、心理士、保健師、栄養士が相談に応じる場を設けている。

【個別発達相談】 令和2年度  
 年間回数： 167件/年 延べ 167件/年  
 担当職種： 公認心理師

【親の会等】  
 なし  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター) 参照

【療育グループ】

グループ名	あいうい(養育支援) ふたば園(養育支援)	くれよん(療育支援)
対象児(年齢)	2歳未満 2歳~就学前	2歳~就学前
開催日時	ふたば園：毎週(水・金)10~12時	毎週(水・金)10~12時
定員	10組	10組
実施場所	わくわく児童館	わくわく児童館
スタッフ体制	あいうい・ふたば園・くれよん 保育士2名、臨床心理士1名、作業療法士1名、理学療法士1名 【手続き】未診断で発達の気になる児を抱える居場所としての役割があるため診断書は必須ではない。既に通院し、診断が出ている場合は求めることもある。その他心理士の意見書・心理判定書等・保健師の意見書等	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	ラッコさん広場
対象児(年齢)	1歳6か月~2歳6か月
開催日時	月1回
定員	10組
実施場所	保健センター
スタッフ体制	保育士2名、公認心理師1名、母子保健推進員1名

【移行支援】  
 親子通園で児の発達の理解を保護者に促し、情報提供することで、卒業後、児童発達支援や障害児保育など必要な支援に繋がった。

【移行支援】  
 親子教室で児の発達について共有し保護者の受容を促すことで、その後園などの繋ぎ先と保護者の共通理解がスムーズになった。

【相談支援事業所】  
 指定障害児相談支援事業所 6ヶ所  
 【療育の利用にあたり必要な手続き】  
 医師の診断書：障がい者手帳等取得していない場合医師の診断書を求める場合がある。  
 診断書以外：特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)/自立支援受給者証

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 切れ目のない支援を行うため、定期的に関係機関で連絡会議を行い、共通理解を図っている。  
 年1回(8回)ペアレント・トレーニング講座

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 あり  
 主な機関名：発達専門医療機関、児童発達支援事業所  
 【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】  
 クールダウンスペースの設置、着替え時の衝立、切り替えにくさに配慮した早めの声かけ、タイムタイマー、座席の工夫等、各施設において対象児の状況・特性に配慮した工夫を行っている。  
 【療育機関と保育所・園の併行利用】  
 ①公立 ②認可  
 ③小規模認可園 人  
 ④認定こども園 人  
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※( )内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
2ヶ所	15ヶ所	15ヶ所	23ヶ所	13ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数： 21ヶ所  
 実施人数： 72人  
 <必要な手続き>  
 医師の診断書：求めている。  
 診断書以外：特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)/その他(通所受給者証)  
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
 心理職による巡回相談  
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 発達専門医療機関、児童発達支援事業所

【施設支援・巡回支援】  
 行っている。沖縄県振興特別推進市町村交付金事業  
 <対象施設>  
 公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育施設/幼稚園/認定こども園  
 <必要な手続き>  
 施設からの希望/保護者からの希望  
 <対応職種>  
 公認心理師(職員)1名、会計年度任用職員1名の枠は確保しているが、R2、R3年ともに確保ができていない状態。

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 環境の構造化、視覚支援、クールダウンスペースの設置等  
 ティーチャーズ・トレーニング(市内保育・教育施設の職員、年10回)  
 【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】  
 ・心理士による巡回相談  
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>  
 研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 ・5歳児進級後、発達・知能検査を実施し、就学後の学びの場について共に検討し、教育支援委員会への申請を勧める。  
 ・巡回相談担当の心理士が教育支援委員会も兼ねており、心理学的判定書の作成や教育支援委員会への参加を担っている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 ・施設から上がってくる対象児に対し、行動観察や検査等を行い、支援の必要性について検討する。  
 ・課題として、就学前施設の“学びの場”や移行支援に関する理解が進んでいない、外部の専門職の判断に委ねようとする傾向がある。支援を焦りすぎ、保護者の気づきや受け入れが不十分のまま進める場合がある。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度  
 補助金交付対象児童数： 29ヶ所  
 障害児受入児童数： 22ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施児童数： 22ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施児童数： 0ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
委託相談事業所 (2ヶ所)
坂山荘障がい者相談支援センターさくら
指定相談支援事業所 ひまわり

【巡回支援専門員整備事業】
事業自体を知らなかった

【発達障害児者及び家族等支援事業】
現行、実施している
ペアレント・トレーニング

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)

・ペアレント・トレーニング:
現在すでに実施している (委託先名:ベあさぼーと) (保健保育/福祉/教育)

・ペアレントプログラム:
現時点では、必要性を感じていない (保健保育)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)

・ティーチャーズ・トレーニング:
現在すでに実施している (委託先名:さぼーとせんとーい) (保健保育)
現時点では、必要性を感じていない (福祉)
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)

・ペアレントメンター:
現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉)

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

Table with 2 columns: 名称, 頻度, 参加部署等, 検討内容

【発達障害に関する窓口の周知方法】
市町村のホームページに掲載

【発達障害の相談対応】

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
福祉避難所が確保できていない

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
なし

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
なし

【独自事業や取り組み】
なし

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
児童発達支援センター設置に向けての知識不足、勉強会があったら参加したい。

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法>スクリーニング検査実施/幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) /保護者からの事前相談 (制度化している) /関係者からの情報提供 (制度化している) /就学相談会 (制度化している)

Table for 幼稚園 (Kindergarten) with columns for 特別支援学級, 自閉症・情緒障害学級, 言語障害学級, 知的障害学級, 加配支援員について, 加配支援員向け研修会について

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
担当者同士で引き継ぎよう文書等で促している/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法>幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) /保護者からの事前相談 (制度化している) /関係者からの情報提供 (制度化している) /就学相談会 (制度化している) /その他 (市教育支援委員会 (就学支援委員会) で判定する。)

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別的教育支援計画を引き継ぎよう助言している/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引継ぎ (制度化している) /保護者からの事前相談

Table for 小学校 (Elementary School) with columns for 特別支援学級, 自閉症・情緒障害学級, 言語障害学級, 知的障害学級, 通級指導教室学級総数, 自閉症対象, 注意欠陥多動性障害対象, 学習障害対象, 言語障害対象, 情緒障害対象, 加配支援員について, 加配支援員向け研修会について

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別的教育支援計画を引き継ぎよう助言している/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

【中学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別的教育支援計画を引き継ぎよう助言している/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

Table for 中学校 (Middle School) with columns for 特別支援学級, 自閉症・情緒障害学級, 言語障害学級, 知的障害学級, 通級指導教室学級総数, 自閉症対象, 注意欠陥多動性障害対象, 学習障害対象, 言語障害対象, 情緒障害対象, 加配支援員について, 加配支援員向け研修会について

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校: 個別的教育支援計画を引き継ぎよう助言している/委員会主催で情報交換の場を設けている/支援ファイル等 (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している
●高校以外の進路先 (就労支援も含む): 現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
なし
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態
特別支援教育コーディネーター連絡会/保育園、こども園、小中教員/3/定例

特別支援教育支援員連絡会/上田こども園、各小中学校支援員/4/定例

市内全特別支援学級・通級担任研修会/市内小中学校該当職員/1/定例

通級指導教室担任研・肢体不自由担任研/市内小中学校該当職員/1/定例

【市町村独自で巡回支援】
行っていない
利用する事業や制度:

対応している職種 (人数):

支援対象となる職種:

支援の対象者と内容:

必要手続き:

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
市にそのような機関が無い

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
毎月の不登校調査の中でインターナショナルスクール、フリースクール等に通学している児童生徒について報告してもらうようにしている。

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】

庁舎内の教育委員会 (開催者)、保育こども園課、子育て支援課、障がい長寿課と年間3回の連絡会を持ち、市の特別支援教育の方針や教育支援委員会申請への協力を、各課が取り組める内容や情報交換の会を開いている。

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】

4月下旬に市内各保育所、こども園、市立各小中学校職員や関係する保護者に対して、豊見城市の特別支援教育の方針や市教育支援委員会への申請の仕方、障がい種ごとの学級の特色や通級教室の内容などを説明し、特別支援教育について理解の深化を図っている。

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
ルビありの問題用紙の提供を受ける。